

議案第19号

南港北中学校建設工事請負契約締結について

南港北中学校建設工事請負契約を次の要項により締結する。

- | | | | |
|---|---------|----------------------------------|--------------|
| 1 | 工 事 概 要 | (1) 鉄筋コンクリート造2階建建物1棟 | |
| | | 建築面積 | 978.72平方メートル |
| | | 延床面積 | 897.66平方メートル |
| | | (2) 鉄骨造1階建建物1棟 | |
| | | 建築面積 | 154.00平方メートル |
| | | 延床面積 | 140.00平方メートル |
| | | 附帯工事 | 一式 |
| 2 | 契約の相手方 | 東京都千代田区神田美土代町1番地
青木あすなろ建設株式会社 | |
| 3 | 契 約 金 額 | 594,000,000円 | |
| 4 | しゅん工期限 | 令和3年9月30日 | |
| 5 | 工 事 場 所 | 大阪市住之江区南港中4丁目 | |
- 令和2年2月7日提出

大阪市長 松 井 一 郎

説 明

南港北中学校建設工事請負契約を締結するため、議会の議決に付すべき契約に関する条例の規定により、この案を提出する次第である。

(参考)

議会の議決に付すべき契約に関する条例（抄）

地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項第5号の規定により、市議会の議決に付さなければならない契約は、予定価格が600,000,000円を超える工事又は製造の請負とする。